

令和４年度第２回乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会 議事要旨

１ 開催日時

令和４年１０月１８日（火） 午後２時～午後３時３０分

２ 開催場所

広島市役所北庁舎７階 第２会議室

３ 出席者等

(１) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者

朝倉 淳【座長】	(安田女子大学 客員教授、広島大学 客員教授)
徳永 隆治	(安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授)
渡邊 英則※	(認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長)
松尾 竜※	(広島市私立保育協会 理事長)
米川 晃	(広島市私立幼稚園協会 理事長)
松川 美香	(広島市保育園長会 代表)
木村 みゆき	(広島市立幼稚園長会 会長)
清水 剛	(広島市小学校長会 代表)

※オンラインによる出席

(２) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）

教育企画課長、指導第一課長、特別支援教育課長、教育センター次長
保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長

４ 議題（公開）

障害のある子どもへの支援について

５ 傍聴人の人数

なし

６ 懇談会資料名

- ・ 障害のある子どもへの支援について

７ 出席者の発言要旨

事務局の説明に対し、以下のような意見・質問等があった。

※ ○は学識経験者・教育関係者・関係団体代表者、●は事務局職員の発言を表す。

- ・ 障害のある子どもが安心して園生活を送るために必要な支援体制について

○ 安心して園生活を送るためには、人的支援と物的支援が必要であり、人的支援については３点ある。１点目は、保育園では加配制度の充実である。現在、統合保育を行うために４時間の加配保育士を配置しているが、実際の保育時間と加配保育士の配置時間に差がある。特別な配慮を要する子どもの思いを受け止め、理解し、生活しやすい環境を整えていくために、

保育時間に合った人的体制を整える制度の充実が必要だと考える。

2点目は、園全体、職員全体で共通理解を図ることが必要であり、そのための時間の確保、研修の充実である。保護者の思いも含め、子どもの様子を職員間で共通理解し、園全体で支援していく体制を整えたい。そのためには、検討・協議する時間やスキルを高めるための研修が必要である。発達支援コーディネーターを中心に支援方法の見直しや改善をしているが、現場では時間の確保が課題となっている。多くの職員が研修に参加できるような取組も必要である。

3点目は、医療的ケア児の受入れに向けた看護師の配置、制度の充実が必要である。現在は、医療的ケア児の入所が可能となった時点で看護師の確保に動き出しており、入所可能となっても看護師が見つからない場合もある。どの子にも十分な保育を提供するためには、常勤看護師の配置を制度的に考えていく必要がある。

物的な支援体制については、2点ある。1点目は、保育園の3歳未満児は定員超過の場合が多く、狭い保育室で過ごしている。その中で少しでも落ちついた環境にしようと、個別に落ちついて過ごせるコーナーの設置、生活の構造化、分かりやすく過ごしやすい空間の工夫を進めているが、余裕があるとは言い難い。安心して過ごせる環境として余裕のある空間を確保し、子どもの気持ちの安定につなげていきたい。

2点目は、様々なケアに対応できる個室空間、設備の充実が必要と考える。特に医療的ケア児が増える中、トイレの一角を区切った排泄のケアや、事務所の一角での医療的なケアを行うなどしている。子どもの人権、心情面を考え、必要なケアを安心して受けられる個室空間等、設備面が整備されるとよい。

- 市立幼稚園の人的支援体制は、各園に特別支援員を配置し、園全体の様々な障害のある子どもの対応を主に行うほか、園務分掌を持っており、会計年度任用で1日6時間、通年雇用している。それとは別に学習サポーター、特別支援教育アシスタントの2種類があり、個別につき学習面等について支援をしていく学習サポーターは各園に1人、会計年度で週20時間、1日4時間程度だが、常時介助が必要となる場合には1.5人分配置する対応もある。移動支援を要する肢体不自由児等の子どもや歩行に困難さや不安定さがある子どものサポートを行う特別支援教育アシスタントは、週20時間、朝から常時対応が必要となる場合は、1.5から2人分配置している。また、市立幼稚園は医療的ケア児も在籍しているため、看護師を配置している。対応の内容によるが、例えば、胃ろうであれば昼時間のみの対応、定期的に支援が必要であればその時間に看護師がいるなど、色々な考え方がある。たん吸引など常時対応が必要な呼吸器系の子どもには常時看護師が必要となる。実際、市立幼稚園には呼吸器系の子どもが在籍し、看護師が常時配置されている。これらの対応を1人が通年続けることは難しいので、色々な看護師が入れ変わりがながら対応している。雇用の看護師が見つからない場合は、教育委員会で委託契約をしている訪問看護ステーションがあり、そちらの看護師にも入ってもらう工夫をしている。

- 障害のある子どもが安心して生活を送るために必要な支援体制としては、いかに丁寧な手立てができるかに尽きると思う。それは、人、情報共有ができる時間、クールダウンができる場所である。

まずは、私立の保育現場の現状について知って欲しい。発達障害に限って話をすると、一

一般的に発達障害の出現率は10%から12%だと記憶しているが、実際に30人クラスで3名から4名程度療育手帳を有する、あるいはそれに準ずる子どもが在籍し、加えてグレーゾーンの子どもがいる。発達障害児加配が認められた場合には4時間の加配となるが、子どもが過ごす残りの保育時間の4時間程度は園負担で配置をするか、個別支援が難しい状況で預かっている。

そこで、広島市私立保育協会では、障害のある子どもが生活を送るために必要な支援体制について令和5年度の広島市への陳情項目に挙げている。その内容だが、現在、加配障害児には4時間、障害児保育審議会で認定を受けた特例加配障害児には8時間の担当保育士を配置するための障害児加配保育費補助があるが、いずれであっても保育する時間に大きな差はなく、また、障害児保育補助の対象とならない発達障害児、いわゆるグレーゾーンと言われる子どもも近年急増してきている。このため、加配障害児や特例加配障害児に対して適切な保育が提供するための、担当保育士の加配時間の延長、発達障害児やグレーゾーンの子どもが複数いる場合の更なる保育士の加配など、障害児保育費補助の拡充を要望している。

できれば、通常の加配、特例加配を問わず、配置時間は8時間をお願いしたい。加えて、グレーゾーンの子どもが複数名いる場合には、クラスに1名配置できれば、インクルージョンという考えの下、障害のある子どもが安心して生活を送れると考える。障害の有無に関係なく、一人一人大切な命であり、尊い命を守り、個人が尊重されるためにも、国も含めて配置基準を見直すことが安心につながると考えている。

- 気になる子どもや集団に馴染み難い子どもに困っているのが現状だと思うが、そうした子どもについて判断するのは我々であり、幼稚園・保育園での保育の難しさや、子どもへの困り感是我々の見方や声掛けの難しさがあるため出てくることから、そこをどう考えるかが大切である。加配が多いと子どもが安定するかというと逆だと思う。大人が多過ぎ、言葉が多過ぎると情報処理の困難性が高まり、更に戸惑う子どもが増えてくる感じがする。大切なのは、気になる子ども・集団に馴染み難い子ども・障害のある子どもについて、各園できちんと整理することで大切である。グレーゾーンという言葉があるが、そういう育ちにくさ、育てにくさのある子どもとその保護者に対しては、「もう少しゆっくり育てていきましょうね」と伝えているが、保護者としては「早く診断してもらいたい」となることもある。先程の説明では、保護者との連携について、「保護者の障害受容を急がず」という言葉があり、これは非常に共感している。しかし、発達障害者支援などの連絡調整会議では、早期発見・早期療育ということをいつも言われる。しかし、私自身の経験則で言えば、困り感のある保護者に向けての早期支援が大切だと思う。広島市では障害児支援利用計画の作成は8割以上がセルフプランとなっているが、これは早く変えないと発達障害児を増やすことになる。第三者による相談支援員に基づいた個別支援計画にしていかなければ、保護者が「うちの子、言葉が遅いから」、「うちの子ども、落ちつきがないから」と早期の支援を始めると、ここに書いてあるような、カードで伝えるとか、タイムスケジュールで固執して生活する子どもになり、それら支援がやめられなくなる。本来、療育で絵カードやタイムスケジュール等を活用する際には、どの時点で止めるかまで見通した支援をしている。このような支援方法が保護者に定着し過ぎると、ずっとそのような関わりとなり、周囲が発達障害児に育ててしまうこともあるので、そのことも考えてもらえるとよい。

- 市立幼稚園は規模が小さいこともあるが、いつも同じ環境で子どもを迎えることを大事にしている。困り感を持っている子ども、発達障害の診断を受けた子ども、肢体不自由の子ども、どの子どもも、親元から離れての生活が初めてであるため、安心できないと、その子らしさや良さは出てこない。その子が環境に関わろうとする、本来持っている力を引き出すことができるよう、同じ笑顔で迎え、保護者と会って話をするなど、毎日の園生活の中で、その子どもの心のカルテのようなものを作っていくように気をつけている。そのためには、専門性や見とる力が求められる。また、ティーム保育を心がけているが、対応が一人になる場合もあるため、園内研修や園外研修を活用することもある。一方で、研修時間が少ないことは課題であるため、伝達等を工夫し、4時間や6時間の短い時間で配置されている先生も共通してその子の育ちが分かるように記録等を共有している。また、保護者との関係については必ず皆が共有するようにしている。

子どもが安心できる環境で迎え、子どもに変容が見られた際に、そのことを保護者に細かく伝えて共に喜ぶと、保護者にとって励みになるため、大事にしている。

診断の有無を問わず、園生活に慣れ、自分の思いがある遊びを始めようとする姿が見られると保護者は子どもを理解し、安心して通わせている。子育ての困難さについても保護者と共有し、ありのままの姿を受け止めて保育している。困り感を持つ子どもにとって、いつもと違う環境は難しいこともあるため、「大丈夫」と感じることができる環境づくりをしている。そのため、特別支援員や学習サポーター等との連携を図るようにしている。

- 参考資料の2ページの項目、「いつも一緒にいる子どもはいるか」とあるが、これは何について問うのか。兄弟等についてか、それとも同じ園にいつも一緒にいる友だちがいるかどうかについてか、具体的なところについて質問したい。

- どちらを意識して問うのかについては、園長が保護者と関わる際にどちらの視点を持っているのか。

- 入園するまでに、公園、サークル活動、健診等で、その場にいた子どもとのつながりがどうだったかという聞き方をしている。近隣に仲の良い子どもがいる場合もあるが、「うちの子、遊べないんです」と話す保護者が多く、一緒にいる子どもというより今までの経験の中でどうだったのかについて尋ねるようにしている。

- 園にいつも一緒にいるような友だちがいるのかという内容、つまり、いつも一緒にいる友だちが必要だという保育の方針に基づいた質問ということではないですね。

- 入園当初の少し慣れた頃に話を聞いている。その頃には、子どもの姿を園で把握しているため、「こちらではどうですか」と尋ねるようにしている。

- 障害のある子どもへの対応、方針、具体的な取組について、資料にある内容は大事なことで、これを否定するつもりはないが、同時に、障害を持たない子どもにも注意を向けなければならない。障害のある子どもの世話をしようとする子どもに任せてしまうこともあるのではないか。資料1ページの2（1）にあるように、他の子どもにとっても園生活を通して多

様な人と出会い共に過ごすことがその子の人生を決めていく上で、あるいは物の考え方を育てていく上で大事だという、共生の考え方、概念をしっかりと身につけるということは大事だと思う。

一方で、例えば、障害のあるA児がいて、よく面倒を見るB児がいたとする。A児とB児はとても仲良く、A児はいつもB児を頼り、B児はいつも責任感を持ってA児に対応している。このようなことは、年長の頃には随分あると思う。B児にA児を放っておけないという気持ちや責任感がある場合、園が真面目なB児を頼ってA児のことを任せきりにするとどうなるか。B児は、A児を放っておけないが、自分も他の子と同じように自由に走り回って遊びたいという葛藤やどのようにすればよいのかという悩みが生じるだろう。このようなことを先生が汲み取っているのか気になる。

保育士や幼稚園教諭を批判しているわけではなく、我々も含めて、障害のある子どもにいかに対応していくか、障害のある子どもと一緒にいる子どもがいかに障害のある子どもとの関わりを大事にしていくようになるかということは、教育・保育の目標であり、具体的にそういう指導を進めてほしい。本当にB児は良い子だと思うが、B児は悩むこともあり、そこを無視してはいけないと思う。A児への対応をいつも一定の子どもに委ねてしまっているのではないのか。障害のある子どもへの関わり方を考えていく際に、それを取り巻く他の子どもの気持ちを考えていくことも大事にする必要があると感じている。

- 小学校の立場から伺いたいこと、小学校で課題となっていることについて2点述べたい。1点目は、小学校では学級種別で、個々の課題について支援する対応を取るが、幼稚園・保育園はそうではない。公立の幼稚園・保育園の受入状況について説明があったが、私立園の受入状況はどうか。先程の話にあったように人的支援・物的支援がなければ受け入れ難い状況もあるため、体制を整える必要がある。

2点目は、小学校でも、大人も子どもも一部のみに任せている状況が見受けられることがある。まずは、大人が支援者としての力量を高め、中心となるコーディネーターが体制を整えることが必要である。教育委員会では、教育センターが力量を高めるための研修を組み、特別支援教育課の巡回相談で現場での指導を受けられるが、思うようにいかない状況もある。自身の反省も含め、専門性をより高めていくための体制を整えることが必要だと感じる。

- 自園には障害のある子どもや、色々な困難さを抱えた子どもが在籍している。最近では日曜日に園を貸して医療的ケア児とその家族の集まる場所を設け、10家族程度集まる機会もある。

これまでの議論を聞くと、障害のある子どもを人として受け止めることをどうしていくかという話が大事だと思う。その意味では、診断の有無ではなく、一人一人の子どもが持っているそのらしさをちゃんと受け止めていくことが大切である。しかし、幼稚園・保育園では診断の有無で、加配や補助金が変わるという大きな問題もあり、園で無制限に10人、20人入れることは難しい。その一方で、療育センターの診断は横浜では半年待ちのこともあり、そのバランスが難しい。

診断の有無ではなく、人として見ていくという話であれば、先程の話にあるように加配が付けばよいという話ではない。加配の保育者の関わりが特定の子どものみになると、担当の保育者と子どもだけの世界になり、集団で一緒に生活している意味がない。

できる・できないについてどの時で判断するか。子どもが夢中で遊んでいる時にはできることも、発達検査などで心理士ができる・できないについて判断する場合には、できないこともある。また療育ではできないことをできるようにすることになる。そのため、絵カードや混乱しない環境などが必要という話になる。幼稚園・保育園、小学校もそうだが、生活の場に色々な友だちがいて、色々な刺激があり、その中で自身が生き生きする、楽しい時に友達がいる、人といることが楽しいと感じる、そこで言葉を発しようとする等のように、個々の子どもが伸びようとする力をどう伸ばすのかという視点を持たなければ、多様さを受け止められる集団とはならないだろう。周囲の子どもも、そういう子どもがいて当たり前になること、保護者もそうである。そういう子どもがいるクラスをどうしていくのかということが重要になる。例えば、運動会のリレーで障害のある子どもが一周遅れになることがある。その子に走ってほしいために、同じクラスの子は自分たちに何ができるか、その子の分まで早く走ることができないか等を考えるようになる。その子を含めたクラスについて考えると、子ども同士で育ち合っていく。障害を持つ子どもがいないクラスがリレーで一番になったということと、色々難しいことや勝ちたい気持ちがあるけれど、障害のある子どもを応援したいという思いがあるクラスでは、子どもの育ちは異なり、大きな違いとなる。障害のある子どもの保護者が「うちの子がいるとリレーが一周遅れるから休ませます。」となるのではなく、障害のある子どもがいるからみんなが育つ、その子がいる意味があるということが大切である。多様性を受け止める際に、障害だけに着目して、絵カードなどの支援をすればいいということだけが専門性となっている。その専門性を保育者が身に付けられればいいのではなく、子どものことを理解する、障害のある子どもも含めて集団を作るという保育の一つの大事な要素として、障害児保育があるという位置づけが必要である。障害のある子どもは障害のある子どもで療育に行けばいいということや、「うちの園では障害のある子がいるとクラスがまとまらないからと入園を断られた」と泣きながら話す保護者がいて、中々そういうことが進んでいないと思っている。幼児期に障害のある子どもがどのように過ごすか、それを園がどう受け止めるかということを考えていくことは、これから益々大事になると思っている。

それは医療的ケア児も同様で、医療的ケア児の保護者は、子どもを預けて働きたいというよりも、自分の子どもがニコニコできるように育てたいと思っている。子どもとして当然の生活をさせたいけれどそれができない。子どもの遊ぶ場として園を開放すると、保護者は園に来て、チューブがありながらもちょっと水遊びを楽しむ、ニコニコする子どもの顔を見ることが楽しいと感じている。そういう人が日常生活として当たり前子ども同士の遊びが見え、関わり、そこに参加できるような場をどのように作るのが大事だと思う。障害の有無は生まれないと分からない。親は子どもが生まれるまで、自分の子どもに障害があるとは分からない。医療的ケア児であることは、生まれる時に保護者もそのことを受け入れないといけないが、子どもがいい顔をして、生き生きするような場面をどのように作るのかは、こういう議論をする中で、行政も園も考えていくことではないかと感じている。

- 加配や看護師の配置について議論があったが、これを全ての園にするのか、それとも、一定のエリア毎なのか、この辺りを整備していかなければいけない。昨年成立した、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下、医療的ケア児支援法）に保護者は非常に期待をしている。ＩＣＵを出て、何も分からないまま、ずっと就学猶予や滞在型訪問看護をやり、「ボンベがあるから訪問から始めよう」となっている。

保護者はこの医療的ケア児支援法ができ、「もう少しいけるかも」と思っている。これについて市としても、どこでやるのかなど、一定の方向性を示さなければ、公立の保育園・幼稚園は大変ではないか。保育園・幼稚園の拠点という動きがあるが、それを社会的養護、障害、医療支援の必要な子どもの支援の拠点として早急に示す必要があると思う。全ての園に看護師を配置するのは大変だと思う。

市は訪問看護と連携を取っている。訪問看護のスキルは非常に高く、経管栄養、たん吸引等に対応している。酸素ボンベは目を離せないので、酸素ボンベの場合の対応に関する考え方も早急に決めていかなければ、保護者の落胆があるのではないかと感じる。それぞれの区ごとでの医療的ケア児の対応が必要だと考える。

- 一人一人の子どもを受け止める、保護者と連携する等の中で、環境は、教師、その物や場所、子どもを取り巻く仲間等すべてが環境となる。そして、その環境は、一人一人の子どもが力を出せる工夫を基盤としている。

「この友だちの面倒見てね」ということはないが、生活の中で、周囲の子どもから「○○ちゃん、手を持ってあげるね」という姿が出てくる。こうした日々の生活での経験が、子どもの寛容な心、多様性を当たり前だと思えるような育ちの基礎となり、配慮が必要な子どもも安心する環境になるのではないかと考え、このような子どもの育ちを大切にしている。

- 障害の有無にかかわらず、一人一人の内面に寄り添うことをとても大切にしていることである。分かり合いたい、育ち合いたい、そして、楽しく園生活を送ることができる、そのような安心した場になるように就学前教育をしていくことは、保育園・幼稚園は同じだと感じた。そのための支援や環境をどう整えるかが現場の役割だと考える。

- 先程、障害児加配の時間延長と増員を要望する話をしたが、人がいればいいとは思っていない。困った際にどうしたらよいか分からない、全く見通しを持てない、ただぼんやりと立ちすくむ等障害のある子どもに対し、加配保育士は、必要な時に必要なだけ、子どもに適した援助をすることが大切だと思う。しかし、手が足りない、行き届かないという状況がある。中には、急に園外に飛び出す、他の子どもに乱暴な言動をとる子どももいるため、本人や周囲の子どもに寄り添う、良い手立てをするために加配保育士が必要である。

発達支援コーディネーター等の専門職を育てる研修も受けているが、我々が気を付けなければいけないのは、子どもの発達に課題があるのではないかとすぐに決めつけるところである。実際に発達に課題がある子もいれば、愛着関係や生活上の問題で問題行動が起きている子どももいるため、そこを見極めることが大切だと思う。

- 人、時間、場所の大切さ、専門性を高めて一人一人と向き合うこと、子ども同士の育ち合いについて意見を頂戴できた。人的環境については、4時間加配が長い保育時間に対応できるように8時間にできないかということ、医療的ケア児に対応する看護師の配置の充実が課題であること、場所については、研修時間の確保の難しさ、保育士が不足していることもあるのではないかとということもあった。人、時間、場所を整えることは、すぐにできることではないが、市としても対応について検討したい。

・ 小学校との円滑な接続のために必要な視点について

- 幼稚園生活を通した子どもの育ちを伝える幼小連携の連絡会を行っており、これは引き続き大事にしたい。また、近隣の小学校から幼稚園に来てもらい、生活する姿を見てもらっている。実際の姿を見てもらい、話すこともできるので、とても意味があると感じている。その他、就学相談では、教育委員会の専門家に来てもらっている。今は感染症対策で聞き取りのみとなっているが、担当者に実際の姿を見てもらうことで、保護者の安心感につながり、送り出す園としても情報を伝えることで安心感がある。現場や子どもの姿を見てもらうことは重要であり、また、小学校生活を見て、雰囲気味わうことが、子どもにとって見通しのつく良い体験になっている。

小学校と幼稚園の職員同士で合同研修を行っているところもあるが、そこで情報共有や、同じ視点で研修をしている。教育委員会では交流人事や幼保小連携の研修等もあり、そうしたことも大事である。加えて、小学校の校長との関係を大事にしていくと、円滑な接続につながる。特に配慮が必要な子どもについては、園が保護者としっかり連携し、保護者の希望を早くから把握することが必要である。

- 小学校と幼稚園・保育園をつなぐに当たり、教育委員会が作成している「小学校へつなぐ支援シート」は重要だと思う。その他の指導計画、個別支援計画そのものを小学校に送るのではなく、このシートにまとめ送るのかについて聞きたい。

また、先程、人が行き来することが大事だという話があった。障害のある子どもが、幼稚園・保育園でどういう生活をしているのかについて、小学校の先生が実際に見て、知ることがとても大事だと思う。昨年、一昨年に、小学校教諭が幼稚園に勤務することがされていたが、それは続いているのか。

● 小学校教員の幼稚園への派遣は、今年も2園・2校で行っている。

- これまで保護者と就学相談をした経験から、円滑な接続のためには、保護者に安心感を持ってもらうことが一番だと思っている。小学校に見学に来るが、その時だけでは分からないことがある。「遠慮なく電話してくださいね」、「いつでも来てくださいね」と声掛けをするようにしているが、実際に来たり、電話を掛けたりする家庭は半分もない。そういった働き掛けを小学校だけでなく、幼稚園・保育園からしてほしい。「不安なことがあれば小学校に聞くとよい」という声掛けをしてもらえれば、小学校としてはありがたい。入学式前には事前の予行演習を行うが、給食やトイレなど、色々な環境の違いを不安に思う人も多いため、協力してほしい。

また、書類は送られてくるが、言葉を見ただけでは全てを理解することはできず、言葉の背景やエピソードまでは伝わらない。園の先生と話し、学校が記録して持ち帰ったことが役立つことを実感しているので、そういう機会を続けて持つとよい。距離が遠いことや、何十という園から小学校に入ってくる状況もあり、全ての園に行くことができないこともあるが、少しでも多くそういう機会を持ちたいと思っているので、引き続き協力をお願いしたい。

- 学校への申し送りについては、園から手帳や受給者証所持や保護者の同意書がある人の話

はできる。しかし、学校が一番聞きたいのは、それ以外の、集団に馴染み難い子どもの様子だと思う。そこをどのように伝えるとよいかというところだが、以前の幼小連絡会は、直接伝えることが出来ていた。しかし、個人情報保護法ができてから、難しくなっている現状がある。手帳等を持つ子どもについては問題ないが、そうでない子どもの保護者には、園長が事前に、「幼小連絡会があるので、こんなことを伝えます。よろしいですか。」と承諾を取って話をする。幼小連絡会では、「1年生は今年何人ですか。」「担任は保育でこのようにやっています。」と具体的に伝えることができる。しかし、幼小連絡会で話をした先生が、学校で担任になるとは限らないため、保護者から「学校に伝わっていない」と言われることもある。保護者には「学校の事情もあり、転勤等もあるので難しいのかもしれない。」「保護者からお子さんについては学校に伝えた方が良い。」と話をしている。

ただ、そこまでに至る保護者はまだよく、そこに至らないケースも沢山ある。今の子どもの姿は幼くなり、気付かない保護者もいる。この2年間、コロナ禍で参観日ができず、保護者は、園での様子や他の子どもとの違いが見えていないことで、非常に不安感を持っている。手帳等を持っている方は懇談会で話をするので伝えやすいが、持っていない方にアプローチする場合もあり、コロナ禍の影響がある。

- 以前のように、保護者が参観日に園に来て一緒に遊ぶことはできていないが、当園は規模が小さく、保護者と話すことはできる。就学に当たり、保護者が心配している場合は、小学校の校長、教頭、主幹教諭の名前を挙げ、「担任はもちろん、心配であればどなたでも話を聞いてくれるので、相談すると良い」と伝えている。
- 公立園の子どもの多くは同一の小学校区だが、私立は多様である。もう1点困るのは、社会的養護の必要な子どもで、これを小学校に伝え難い。児童相談所から情報提供を受けても、保護者には言わないようにとされている。警察も同じである。その内容を、就学に向けて小学校に言えるかという点で難しい。養護施設の子どもは対応しやすいが、警察が関係する対面DVの事例が多く、そういった子どもについてどう対応するかが難しい。その子どもに障害があれば対応しやすいところもあるが、こうした子どもについての小学校への伝え方については、非常に苦慮している。
- 横浜市は広島市と違うかもしれないが、保護者から一番相談を受けるのは、就学先は特別支援学級か通常の学級かということである。それぞれの学級に分かれた際に、相互の交流がどの程度できるかについては、小学校によって違う。これまで地域で生活し、園で人との関わりができていたところで、特別支援学級に行くと、勉強は個別になり、通常の学級の子どもの交流は無くなってしまわないのか、親子の居場所がなくなってしまうのではないかという不安を感じている保護者は多い。

先程の意見のとおり、小学校の教員と話をする必要はある。自治体によって異なるのかもしれないが、学校全体での受入体制では、校長は「いいですよ」と言っても、特別支援学級と通常の学級の教員の間で意識の違いがある。入学後も難しさを感じ、それを園に相談に来るという場合がある。できる限り保護者が混乱しないようにすることが大事だと思っている。

横浜市の場合、幼保小接続の中で大きかったのは、小学校の教員が合い言葉みたいに『困った子』ではなく、『困っている子』という見方をしよう。」としていることである。教師が

困った子という見方ではなくて、本人が一番困っているという考え方をしようという流れがあり、それを受け入れるという形で、小学校のスタートカリキュラムができています。小学校の教員がそういう見方をしてくれて、子どもがどうすると安定するのか、例えば、廊下に居場所を作り、そこでちょっとクールダウンし、教室に入るということを実践している。また、子どもがやっていることを認めて、クラスのみんなに伝えてくれている。そういう中で、幼児教育と小学校教育とがつながり、多様な子どもがいながらクラスができていくことにつながると感じている。

- 子どもも保護者も安心して就学するために、育ちの共有や相互理解の視点を大事にしたい。幼稚園や保育園の育ち、その子のよさを共通理解し、その子なりのペースで大切に育てていくことが必要だと思う。このため、障害のある子どもだけでなく、幼保小が日常的に呼びかけ、授業や保育を参観し合い、子どもの姿を通して、対話を重ねることで、子ども理解を深め、子どもの学びのつながりを共通認識できるとよいと思う。

- 保育園の様式については、児童相談所や障害のことについて必ず記載して小学校に接続している。加えて、子どもの様子を見てもらいながら、さらに詳しい話については対面で情報を伝えるようにしている。

- 簡単に内容について、整理します。

1点目は、ここで協議したことは特別な支援が必要な子どものことであるが、当然、全ての子ども、一人一人の子どものことであり、教育や成長を考えると時の原点となる中身が沢山あった。

2点目は、環境の変化について、接続という意味では家庭から園へ、幼児期から小学校へも接続であり、環境の変化は誰にとっても大事なことである。その際、大切なことは、情報の共有、相互訪問、あるいは交流活動などの姿を捉える等、色々な機会を通して、円滑に接続していくことが大事ということが出された。

3点目は、専門性について、色々な立場で考えることが大事であり、その際には、幼児教育・保育、小学校教育に携わる者の専門性とは何なのかということや、それをどういうふうに高めていくのかということとは大きな課題であり、引き続き大事なことである。

4点目は、今日的な要因について、感染症の拡大やDVのことなど、深刻な状況が生まれているため、そのことも併せて考えなければいけない。

5点目は、条件整備について、これらに取り組もうとすると、人、時間、環境、色々な意味での条件の整備がどうしても必要な部分がある。財政的なところが関係してくると思うが、是非、一層大事にしてもらいたい。